

林業ミニ情報 No.161

令和3年3月

1 「常陸太田市明日の森林を考える会 若手ワーキンググループ」が開催されました。 ···· 1

(常陸太田林業指導所 大内)

2 第2回東海村「クロマツ林」リジェネプロジェクト～クロマツ植栽体験～
が開催される!! (森林環境譲与税を活用) ···· 2

(水戸林業指導所 山口)

3 原木しいたけ生産の再生への取組 ···· 4
(笠間林業指導所 村田)

4 筑西林業指導所におけるコロナ禍の森林林業体験学習について ··· 6

(筑西林業指導所 古谷)

R2.普及ミニ情報(令和3年3月)

(常陸太田林業指導所 大内 隼人)

タイトル	「常陸太田市明日の森林を考える会 若手ワーキンググループ」が開催されました
年 月 日	令和 2 年 12 月 22 日 (火)
場 所	常陸太田市役所
内 容	<p>常陸太田市において開催された「常陸太田市明日の森林を考える会 若手ワーキンググループ」について紹介します。</p> <p>昨年度、市では森林環境譲与税の使途等を協議する組織として「常陸太田市明日の森林を考える会」を設立しました。その話し合いの中で、「林業に関わる若い人の話し合いの場」を求める意見があったことから、若手ワーキンググループが開催されることとなりました。</p> <p>若手ワーキンググループの参加者は、筑波大学生命環境系 准教授の立花敏先生をはじめ、林業事業体、製材所、建築事務所などに勤務する方で、幅広く森林に携わる人で構成されています。事務局は常陸太田市農政課であり、常陸太田林業指導所はオブザーバーとして参加しています。</p> <p>2回目となる今回は、令和 2 年 12 月 22 日に、常陸太田市役所の会議室で開催され 9 名が参加しました。①森林整備、②人材育成・担い手確保、③木材利用・普及啓発を大きなテーマに、譲与税の使途について広く意見が交わされました。</p> <p>それぞれの立場から出された意見は、次回の「常陸太田市明日の森林を考える会」で譲与税使途（案）として検討が行われます。森林に携わる幅広い方からの意見が、森林環境譲与税を活用した事業に反映されることが期待されます。</p>
今後の期待	広く林業に関わる若手の視点から、森林環境譲与税の使途や常陸太田市の森林・林業についての提案をすることにより、より幅広い年代からの意見を市の森林環境譲与税の活用に繋げることができる。



会議風景

R2.林業ミニ情報(令和3年3月)

(水戸林業指導所 山口 晶子)

タイトル	第2回東海村「クロマツ林」リジェネプロジェクト ～クロマツ植樹体験～が開催される!!（森林環境譲与税を活用）
年月日	令和3年2月16日（火）
場所	東海村村松地内（八間道路周辺）
内容	<p>この植樹体験は、昨年度に引き続き、東海村が森林環境譲与税を活用し、副村長を座長とする「東海村松くい虫防除対策連絡会」が実行委員となって、村、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所、東海村愛林組合の共催により開催された、クロマツ海岸林再生のための植樹体験イベントです。イベント名称の「リジェネ」は、【regenerate[動] regeneration[名]】という英語から来ています。意味は、再生・復活。徐々に再生していくというイメージということで、長い年月をかけて徐々に、クロマツ林を元の姿に再生していくことがこのプロジェクトの目標です。当指導所は、東海村から海岸林再生のための助言と植栽方法指導の依頼を受け、村への再生技術の助言や当日の植栽指導を行いました。</p> <p>今年度は、コロナ禍ということもあり、地元の東海村立照沼小学校の授業の一環として実施しました。当日は、照沼小学校の5、6年生計22名と引率教員3名が参加しました。</p> <p>はじめに、昨年度、「村松晴嵐の碑」周辺で植樹したクロマツの生育状況を確認しました。参加した6年生の児童は、昨年度、クロマツ苗木を植樹しています。自分達が植えた苗木（当時の樹高約20cm）が1m近くにまで成長している様子に驚いていました。</p> <p>次に、八間道路の入り口にある「村松海岸砂防林造成の碑」の前に移動し、東海村農業政策課職員が講師となり、砂防林造成の歴史について説明しました。ここでは、クイズ形式で、砂防林の必要性などを学びました。</p> <p>その後、参加者全員で、マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツのコンテナ苗80本を植樹しました。</p>



村松晴嵐の碑での学習の様子



海岸砂防林造成の碑での学習の様子

		
普及成果	<p>5年生の児童は、初めてクロマツ苗木の植樹を体験したため、苗木の持ち方や植え穴の掘り方などに慎重な様子が見られましたが、指導所職員が植え方のコツを指導したところ、順調に植え進めることができました。6年生の児童は、昨年の植樹体験を思い出したようで、円滑に40本の苗木を植樹することができました。</p> <p>参加した児童からは、「クロマツを植えるのは難しかったけど、大きく育つことを思ったらうれしかった。貴重な体験ができた。」との感想が寄せられ、自分たちの植樹活動をとおして、クロマツ林を守ることに対する自覚と責任が芽生えているのを感じました。</p> <p>当指導所では、このような地域住民と一体となった森林整備活動等の精力的な取組に対し引き続き支援することで、広く一般県民の森林整備に対する意識の醸成を図っていきたいと考えています。</p>	

R2.普及ミニ情報(令和3年3月)

(笠間林業指導所 村田 光修)

タイトル	原木しいたけ生産の再生への取組
年 月 日	令和 2 年 2 月 4 日 (木)
場 所	笠間市 城里町
内 容	<p>東京電力福島第一原発事故に伴い、当指導所管内でも、原木しいたけの出荷自粛がかかっています。当管内は、古くから地元の原木を使用したしいたけ栽培が盛んであったため、笠間林業指導所では、生産者と協力して、規制解除に向け、放射能低減対策に取り組んでいます。</p> <p>まず、地元の原木を用いて、空間線量が低い（平均 $0.04 \mu\text{Sv}$）広葉樹林のほだ場で、表層土壤のかき取りを行って栽培してみましたが、ほだ木のセシウム濃度は、基準値を超えていました。</p> <p>そこで、原木林の汚染分布を知るため、当指導所では独自に平成 29 年度から、調査を開始しました。調査方法は、1 つの原木林から山頂付近、中腹、下側など、9 地点で各 1 本の調査木を選び、幹部と枝部に分けて検査を行いました。これまでの結果では、林によってバラツキが大きいことがわかりました。</p> <p>今回の原木は、令和 2 年 1 月に調査し、このうち比較的低い値を示した約 0.3ha の原木林（検体の平均は約 10Bp/kg）を伐採して植菌しました。ほだ場には、土壤からのほだ木の汚染を避ける対策が必要となり、検討したところ、地元で調達ができ、地中からの水分が伝わりやすい新たな敷材として、スギ、ヒノキのおが粉を 3~5cm 程度の厚さに敷いてみました。</p> <p>また、10 月にほだ木を 16 検体検査したところ、平均は約 11Bp/kg と低い値を示しました。12 月に発生したしいたけを 6 検体検査したところ、平均約 27Bp/kg で、予想よりも少し高い値でしたが、しいたけは、規制が解除され、出荷することができるようになりました。</p> <p>しいたけのセシウム濃度は、生の状態で測定されますが、この時期のきのこは水分が少ないため、単位重量当たりの濃度が高めに出てしまう可能性が考えられます。</p> <p>今後、発生のピークを迎えた段階で、より多くのしいたけを検査し、おが粉敷きの効果を検証します。そして、生産者とともに、しいたけ産地の再生を目指してまいりたいと思います。</p>  <p>おが粉を敷いたほだ場</p>

普及の成果	今回の取組により、しいたけ原木栽培再開への道しるべを立てることができたと思えるが、今後とも生産者とともに試行錯誤を繰り返し、より確実な栽培方法を探っていく。
-------	--

R2.林業ミニ情報(令和3年3月)

(筑西林業指導所 古谷 麻美)

タイトル	筑西林業指導所におけるコロナ禍の森林林業体験学習について
年 月 日	令和3年1月
場 所	県西管内
内 容	<p>筑西林業指導所では、学校等の要望に応じ、学校の授業時間の中で森林・林業に関する出前講座を行っています。</p> <p>昨年度は、約30校に対して授業を実施しましたが、今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大にともなう活動自粛等により、森林・林業体験学習の中止やキャンセルが相次ぎました。年度当初、これまでに実施要望があった学校へアンケート調査を行ったところ、すべて中止やキャンセルとの回答があり、改めて厳しい現実を突きつけられました。</p> <p>このように例年とは違った状況でしたが、秋以降になり、感染予防対策を徹底したうえで森林林業体験学習を実施してほしいとの要望が数校からありました。</p> <p>体験学習のメニューのうち、木工工作においては、木に親しみ木材に触れることだけでなく、児童が二人一組で協力して物を作り完成させることで、助け合いの精神もはぐくむことができる点が、学校側からはとても好評でした。しかし、今年度は、ソーシャルディスタンスを確保する目的から、二人一組での対面による実施が不可能なこと、それ以外にも様々な予防対策を講じたうえでの実施となる旨を説明し、了承を得てから事前の打ち合わせを行うこととしました。</p> <p>事前の打ち合わせにおいては、以下の確認を綿密に行い、学校側にも了承してもらうことで体験学習を行うことになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを付け大声で話さない。 ・密を避けるために、児童同士の距離を離して活動を実施する。 ・対面による体験活動は行わない。 ・学校側で感染予防対策を実施している場合には、それを遵守する。 ・事前に検温等を実施し、発熱や体調不良がある児童等は参加不可。 ・県で利用推奨しているいばらきアマビエちゃんを利用する。 ・事前に学校側へチェックシートを配布し、感染症の予防対策等を徹底する。 <p>なお、電話による事前の打ち合わせの回数を増やし、丁寧な説明及びお互いの確認事項等をすり合わせたことで、学校側からの理解を得ることができました。</p> <p>当日は、指導所の職員は、事前に検温等により体調の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒、必要に応じてフェイスガードを着用し、児童</p>

	<p>が使用する道具等については、使用前後にすべて消毒を実施する等の対策を行い、感染予防対策を徹底したうえで体験学習を実施しました。</p> <p>実施した学校等からは、様々な感染予防対策を施していることで安心して体験学習に取り組むことができたことや、コロナ禍において様々な学校行事が制限されている中で、体験学習を実施できたことへの感謝等の声がありました。体験学習に参加した児童や先生からは、今年度はコロナ禍により学校行事が非常に少なく、この体験学習を本当に楽しみにしていました、という声もありました。</p>
	 
普及成果	<p>ソーシャルディスタンスを確 保して実施</p> <p>道具の消毒による感染予防対策</p> <p>感染症が収束する見込みが立たない現在、これからは新しい様式による体験学習を模索する必要があり、学校側の要望に沿った体験学習の場の提供ができるように、事前の打合せ等を強化し連携を密にすること等で、今後も体験学習を実施していきたいと考えています。</p>